



伐採木を無償提供してコスト縮減

岩手河川国道事務所水沢出張所では、北上市の和賀川及び花巻市の北上川の樹木を河道の維持管理のため伐採しています。

伐採した樹木は、一般的に処分施設等に搬入し処分されますが、維持管理費のコスト縮減や資源として有効活用を図るため、地域の皆様に無償で提供します。

昨年末に奥州市で提供した樹木は、2日間でなくなるほど好評でしたので、早めのお申し込みをお願いいたします。

1. 伐採木の規格・引渡し場所

- (1) 北上市 種類：ニセアカシア
規格：直径10cm～40cm、長さ1m～2m
場所：北上市九年橋 地内（和賀川左岸側帯【九年橋下流】）
提供時期：1月中旬より提供予定
- (2) 花巻市 種類：ニセアカシア・ヤナギ・クルミなど
規格：直径10cm～40cm、長さ1m～2m
場所：花巻市里川口町 地内（後川救急排水機場）
提供時期：2月上旬より提供予定

2. 申込み

下記の申込み先へ直接ご連絡ください。

水沢出張所	
連絡先	TEL 0197-24-4173
住所	奥州市水沢区東大通り1-2-14
時間	平日 9:00～17:00
申込み期間	平成30年 2月28日まで

※申込み用紙記入後の提供となります。

3. 注意事項

- 申込みは、先着順とさせていただきます。
- 数に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- 伐採木が無くなり次第終了させていただきます。
- 伐採木は、薪や燃料として自家消費される方のみ提供いたします。
- 引き取った伐採木の不法投棄、転売等営利目的の利用は禁じます。
- 積み込み運搬時の事故及び引取り後の使用における事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ、奥州市政記者クラブ、北上記者クラブ、花巻記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 水沢出張所
〒023-0828 奥州市水沢区東大通り1-2-14 TEL:0197-24-4173 (代表)

水沢出張所長 のぐち 野口 あきひろ 暁浩

伐採木集積状況（30. 1. 9状況）



【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 引き取った伐採木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合は、水沢出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、幹・枝等の飛散防止に努め、通路に飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 伐採木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。
- 伐採木への異物混入については、極力混入しないよう取り除いておりますが、希に混入している場合がありますので、了承願います。
- 河川には、多種多様な植物が生育しており、希に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。伐採木引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 発生した伐採木の量には限りがあります。必要量を提供できない場合はご了承ください。

上記注意事項に基づき申し込み、無償提供を利用することを確約します。

平成 年 月 日

氏名： _____ 印

伐採木提供申し込み書

申込年月日	平成 年 月 日
申込者	氏名：
	住所：
	TEL：
利用目的	
提供希望量	軽トラック _____ 台分 または トラック t車 _____ 台分
搬出予定日	

※裏面の注意事項を理解頂いたうえで申し込みをお願いします。



【申し込み先】

岩手河川国道事務所 水沢出張所

〒023-0828 奥州市水沢区東大通り1-2-14

TEL：0197(24)4173 FAX：0197(22)8045

【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 引き取った伐採木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障にならないようにしてください。また、積込・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合は、水沢出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、幹・枝等の飛散防止に努め、通路に飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 伐採木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合、補修費を負担していただくことがあります。
- 伐採木への異物混入については、極力混入しないよう取り除いておりますが、希に混入している場合がありますので、了承願います。
- 河川には、多種多様な植物が生育しており、希に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。伐採木引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故および引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 発生した伐採木の量には限りがあります。必要量を提供できない場合はご了承ください。

上記注意事項に基づき申し込み、無償提供を利用することを確約します。

平成 年 月 日

氏名： _____ 印